

平成 10 年度

1. 新事業（ベンチャー企業）の育成・振興.....	2284
2. 研究開発の推進・産学連携の推進.....	2284
3. 情報化の促進.....	2286
4. 地域産業の活性化.....	2286
5. 国際化の推進.....	2287
6. エネルギー対策・再資源化対策の推進.....	2288
7. 阪神淡路大震災被災地域の復興対策の推進.....	2289

1. 新事業（ベンチャー企業）の育成・振興

(1) 「21 世紀に向けた近畿新産業ビジョン」の策定

平成 7 年 6 月、「21 世紀に向けた近畿新産業ビジョン」を策定し、新規・成長 12 分野を中心として、近畿地域で育成すべき分野の将来像を展望するとともに、それらを創出・育成するための環境整備プログラムを提言。

(2) 「近畿地域における新規産業・新規事業の創出・育成」に向けた広域連携について

近畿地域において、新規事業展開に取り組んでいる中堅・中小企業の多様なニーズに対応し、新規事業の創出を積極的に図っていくためには、地域が一体となって起業家の支援に取り組むことが必要であり、そのためには各支援機関がそれぞれの支援事業の特色を発揮しつつ、各機関の連携の下に実施していくことが重要。このため、関西経済連合会、関西経済同友会、関西ニュービジネス協議会等、関西一円において支援活動を行っている支援機関と地域の経済団体である商工会・商工会議所等との連携により、資金面、人材面、技術面といった各種の支援を行う仕組み（「広域プラットフォーム」）の整備を行った。

平成 10 年度においては、主要経済団体等の参画を得て、「広域連携による新規事業等創出連絡協議会」（仮称）を創設し、広域プラットフォーム全体のあり方を検討するとともに、広域連携支援モデル事業を実施した。

(3) 「ベンチャー大学構想」の推進

平成 8 年度に、（社）関西ニュービジネス協議会（NBK）に委託し、近畿地域に適合した「起業家創造システム」に関する調査研究を実施。この中で、起業家及び支援人材等の育成と育成の過程を通じて実際に起業を促進させる機能を併せ有する取り組みが重要であるとの結論を得、「ベンチャー大学構想」として取りまとめたところ。

平成 9 年度は、「ベンチャー大学構想」の具体化を図るため、支援人材（自治体・公的機関、VC・金融機関等の新規事業等支援担当者）の能力の形成・向上を目的とした「支援人材育成プログラム」について重点的に検討を行った。

今後は、本研究成果を活用しつつ、「同大学構想」の実現に向けた取り組みを推進した。

(4) ベンチャープラザ事業の推進

ベンチャー企業と投資家、事業協力者との出会いの場の提供及び経営・特許等の専門家によるアドバイスを受ける場の提供によりベンチャー企業の有する課題の解決に資するため、平成 8 年度から開催。

平成 10 年度は、府県等の支援機関との連携をより一層強化し、神戸市において開催の「新産業創造フェスティン神戸」の中核的事業の一つとして、11 月 4 日～5 日に神戸ポートアイランドで実施。

(5) インターンシップの普及・啓発

インターンシップの導入については、昨年末フォローアップされた「経済構造の変革と創造のための行動計画」において、大学等において教育課程に位置づけることを含め、積極的に評価するなどその本格的な取組が行われるよう促すとともに、中小・ベンチャー企業等を含む企業側における実施体制の整備を促進することとされているところ。

当局管内においても関心が高く、既に、一部産業界や大学において自主的な取り組みがなされている。当局としては、これらの自主的な取組みを支援するとともに、関係機関とも協力を図りながら、平成 10 年度におけるインターンシップの本格的導入に向けて普及啓蒙を中心とした活動を推進。

(6) 新規事業等支援機関連絡会議の設置

地方自治体、経済団体等の支援機関が支援策等の現状や課題について意見交換を行うことにより、情報や支援ノウハウを相互に共有するとともに、今後の新規事業創出に向けた施策展開の方向性等を検討することを目的に設置。

(7) 「新産業創造フェスティン神戸」の開催

新産業・新規事業の創出に取り組む多くの機関が協力し、多様なイベントを集中的に開催することを契機として、近畿地域における新規産業等の創出を促進させるとともに、阪神・淡路地域の本格的産業復興に資することを目的として、本年 11 月 4 日～6 日の間、神戸ポートアイランドにおいて、「新産業創造フェスティン神戸」を開催。

(8) 近畿地域における新規産業・新規事業創出に向けた補正予算の活用

今般の総合経済対策の施策を活用し、近畿地域における新規産業・新規事業を創出するため、関西経済連合会、大阪商工会話所、関西ニュービジネス協議会等の経済団体などに対し、説明会を通じた施策の普及活動を行っているところ。

2. 研究開発の推進・産学連携の推進

(1) 近畿地域における技術開発基盤整備に関する調査研究

近畿地域は、大学、国公立研究機関、研究基盤法人、企業研究所等、優れた研究ポテンシャルを有すると共

に、技術戦略拠点も関西文化学術研究都市、京都リサーチパーク、播磨科学公園都市をはじめとして数多く整備されてきている。

さらに、これまで「イオン工学センター」「自由電子レーザー研究所」「人間生活工学研究センター」「生物分子工学研究所」等、多くのナショナルプロジェクトを実現するなど、研究会貼るポテンシャルの高い地域。

このため、新規・成長産業の創出が期待される分野において、ポテンシャルを活用しつつ、更に技術開発を促進し、技術開発を通じた近畿経済の活性化を図るため、アウトソーシングを始めとする外部機能・資源の活用、支援産業群とのネットワーク化、研究情報等の共有化といった産業界の技術開発を支援する技術開発基盤整備に関して、平成10年度に調査を実施すると共に、その実現化を図った。

(2) 「技術移転機関(TLO)」の整備に向けた取り組み

大学等における研究成果の産業界への技術移転の促進は、新規産業の創出や技術水準の向上による既存産業の高度化という観点から極めて重要。このため、大学側と産業界を結びつける役割を果たす「技術移転機関(TLO: Technology Licensing Organization)」の整備の支援等を内容とする「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」が制定された。

当局においても平成9年度「近畿地域における産学官連携推進のためのテクノロジー・ライセンス機能のあり方に関する調査研究」を実施したところであり、近畿地域においても大学・公的機関等を中心として技術移転機関の設立に向けた複数の取り組みがなされているところ。当局としては、今後これら取り組みに適宜助言を与えること等により、近畿地域において望ましい技術移転機関の整備に向けた取り組みを行った。

(3) 「産学官連携推進のための懇談会」の開催

近畿地域における産学官連携に係る取り組みの拡充・強化を図るため、近畿の産学官の代表者が一堂に会する「近畿産学官連携推進会議」を平成9年3月に開催。同会議では、産学官連携に関する政策の方向と具体的施策の周知を図るとともに、産学官連携による研究開発、特に学官技術シーズの産業化の現状及び課題、産学官連携に関する組織・支援体制並びに研究開発成果の適切な保証及び移転・活用等について意見交換を行った。また、産学官連携をより円滑に推進するため、京阪神に拠点をおく産学連携に積極的に取り組む大学関係者と産学官連携推進の課題等について懇談するため「産学官連携推進のための懇談会」を本年1月に開催したところ。

今後も、産学官連携施策の周知、意見交換等を目的として適宜開催した。

(4) ナショナルプロジェクトの推進

近畿地域の技術ポテンシャルを活用したナショナルプロジェクトを積極的に提言、案出していくことにより、近畿地域、ひいては我が国経済の活性化、技術力強化を図ることを目的として、継続的に技術開発プロジェクトの発掘を行っており、現在、産業科学技術研究開発制度において、次のプロジェクトを実施或いは提案中。

① 先導研究

- ・人間行動認知評価技術(平成8年度～9年度)
- ・脳神経細胞工学(ニューロバイオ)基盤研究(平成9年度～10年度)
- ・パルス大電流による三次元イオン加工技術(平成10年度新規テーマ)

② 産業技術基盤研究開発プロジェクト

- ・人間感覚計測応用技術(平成2年度～10年度)
- ・人間行動適合型生活環境創出システム技術(平成11年度新規提案中)

③ 大学連携型産業科学技術研究開発プロジェクト

- ・コヒーレントビーム活用による網膜型画像処理プロセス実現基盤技術の研究開発(平成11年度新規提案中)

今後とも、産学官連携を通じ、ナショナルプロジェクトの発掘を行った。

(5) 「関西テクノロジーマップ」の作成

大学との特定の交流関係を持たない中堅・中小企業に産学交流の糸口となる情報を提供し、技術開発へのインセンティブを与えることを目的に「関西テクノロジーマップ(大学編)」を、また、得意技術を有し、特定分野に秀でた中堅・中小企業の技術シーズを「大学編」と互換性を持たせた形で明らかにし、企業間・産学間の交流促進を目的とした「関西テクノロジーマップ(企業編)」をそれぞれ作成し、インターネット、CD-ROM等による普及を広く展開しているところ。

平成9年度は、近畿地域が高い研究開発ポテンシャルを有する光量子・粒子分野に着目し、(財)関西産業活性化センターに委員会(委員長:田中前立命館大学総合理工学研究機構長)を設置して検討を行い、「関西テクノロジーマップ(光量子・粒子編)」を作成した。

今後、テクノロジーマップ分野別の第二段として、「バイオテクノロジー分野」について取り組むべく検討中。

3. 情報化の促進

(1) EC の推進

通産省においては、H7FY 第 1 次補正予算を活用した EC 実証実験以降、産業、国民生活の各般にわたり飛躍的な利便性の向上をもたらす EC を積極的に推進。H10FY 通産省関連情報通信高度化予算補正事業等 1,100 億円のうち、約半分に当たる 500 億円を活用して EC の本格的導入促進に努めているところ。

なお、近畿地域においては、H7FY 第 1 次補正予算のうち 10 億円を活用して、サイバー・コマース・シティー・コンソーシアム（略称 CCC）を母体に企業消費者間の EC 実証実験を H9FY 末にかけて実施・終了。

当局としては、管下関係団体・企業等に対し、EC に係る H10FY 補正予算の前広な PR とその積極的な活用を指導しているところ。

(2) 映像・ビジュアルウェア産業の育成・集積化のための支援及び体制整備

今後急増すると見込まれるコンテンツ需要に対応する映像・ビジュアルウェア産業の育成・集積化は、近畿地域の産業構造の変革、国際化等のために極めて重要であるとの認識のもと、今井賢一（スタンフォード大学教授・日本センター理事長）を委員長とする「近畿地域における映像・ビジュアルウェア産業の育成・集積化の総合的方策検討委員会」を設置し、総合戦略を検討。

①京阪神三都の広域連携②映像・ビジュアルウェア産業集積化の街づくり③新産業創出④ビジネス支援機能の整備を柱とする行効計画をとりまとめ、行動計画実現のための「戦略会議」を 6 月 18 日に設置。

(3) 「近畿歴史文化デジタルアーカイブ構想」の推進

近畿地域には優れた歴史・文化遺産が多数存在することに着目し、地域の歴史・文化遺産をデジタル映像情報として収集・保存・蓄積するとともに、インターネットや CD-ROM 等の多面的な媒体により情報発信し、地域の活性化につなげていくための「近畿歴史文化デジタルアーカイブ構想」を推進中。

この一環として平成 9 年 12 月の「デジタルアーカイブ国際会議 in 奈良」（デジタルアーカイブ推進協議会主催）に引き続き、平成 10 年 12 月の「デジタルアーカイブ京都国際会議」（京都市他主催）の開催等を支援。

また、「関西におけるデジタル・アーカイブ化推進による地域活性化に関する調査研究委員会」（委員長：杉田民族学博物館副館長、事務局：（財）関西情報センター）において地域への展開方策を検討中。

4. 地域産業の活性化

(1) 「総合物流施策大綱」に基づく近畿地域における総合物流施策の推進

近畿地域における物流に関する課題や対応策等を検討し、関係機関等の連携によって総合的な施策を展開するため、昨年 11 月 11 日に、当局、近畿地方建設局、近畿運輸局、第三港湾建設局、神戸海運監理部、地方自治体、府県警察本部、経済団体等を構成メンバーとする「近畿地方総合物流施策推進会議」を設置。

現在のところ、検討課題を①物流拠点の整備及び物流サービスの高度化、②都市内物流効率化の推進、③地域間物流効率化の推進の 3 テーマに選定し、それぞれの検討課題に基づき 4 つの WG を平成 10 年 6 月に設置。今後、課題を再整理し、次善策を検討、実施した。

(2) 「特定産業の活性化に関する臨時措置法（集積活性化法）」に基づく活性化対策支援事業への助成

～「大阪府中央地区」「滋賀大津・南部地区」及び「兵庫県尼崎・伊丹地域」

本法は、平成 9 年 3 月、生産拠点の海外展開の影響による産業空洞化対策として、地域経済の自立的発展の核となる基盤的技術産業集積及び特定中小企業集積の活性化やその新たな形成を促進する事を目的として公布された。

管内では、平成 9 年「大阪府中央地域」及び「滋賀大津・南部地域」の 2 地域の「基盤的技術産業集積活性化計画」が承認されたところ。本年度は、兵庫県が「尼崎・伊丹地域」の同計画の承認申請した。

現在、地方自治体等が活性化計画に則り行う産業インフラ整備（研究開発施設・人材育成施設・貸工場・研究設備）を推進するとともに関連支援事業（高度化のための研究・技術開発等）への積極的支援を実施している。また、地域進行整備公団による貸工場や工場団地の整備などの支援策が講じられるなど、今後、これら助成により、更なる技術の高度化、新規産業創出に向けた基盤となることを期待。

(3) 我が国産業技術の歴史的側面における体系整備に関する調査研究の実施

産業技術史の多面的考察・考証を行い、体系的に整備する必要があることから産業技術史の歴史的側面にのける体系的整備及びその研究成果の活用方法についての検討を平成 10 年度実施した。これにより、モノ作りの歴史的認識を高め未来への創造へ貢献することが期待されるとともに、近年懸念されている若年層の科学技術離れを食い止め、更に、研究成果を有効に情報発信していくことにより、文化の発信・文化関連産業の振興に資する。

5. 国際化の推進

(1) 関西への対日投資の促進

新しいシーズや発想、ネットワークを持つ外資系企業を誘致することは、地域の保有するポテンシャルをさらに高め、地域経済の活性化につながるが、海外から我が国に対する直接投資は、我が国から海外への直接投資に比べて極めて低い水準にあり、また、全国の約2割の経済規模を有している関西地域の外資系企業の進出数は、全国の1割を下回っている。

こうしたことから、我が国全体として対日投資を促進するとともに、関西独自の対日投資促進策を検討する必要性が生じている。

当局では、各地域で進められている外資誘致関連事業を踏まえつつ、関西全体としての対日投資策の検討を行うため、「関西国際経済交流推進会議」（事務局：大阪商工会議所）の下に「関西対日投資促進策検討委員会」（事務局：近畿通商産業局）を平成9年3月28日設置し、5回の会合を開催、10年1月最終報告書を取りまとめた。

報告書では、関西における対日投資の仕組みの構築を目指し、対日投資支援ネットワークの構築や関西の効果的なPR方策、戦略的投資誘致ビジョン策定等、関西が一体として取り組むべき具体的方策を提言するとともに、そのための組織として関西対日投資推進協議会（仮称）の設立について提案、関西国際経済交流推進会議の下に、6月10日設立。

(2) APEC 環境技術交流促進事業の積極的展開

平成9年4月「APEC 環境技術交流バーチャルセンター（日本）」を正式に運用開始。本プロジェクトを推進するため、実務者レベルによる専門家ワークショップ（シンガポール）を10月6日（月）から8日（水）に開催し、引き続き環境関係政策決定者レベルによる政策決定者ワークショップ（大阪）を11月25日（火）から26日（水）にCOP3関連行事として開催したところ。また、平成10年11月17～19日には政策決定者ワークショップ（京都市）を開催した。今後はAPEC各国地域において、情報提供の充実、検索機能の互換性確保、地域間交流等の共同取組、各国・地域でのバーチャル・センター設立促進などを推進。

(3) 域内における国際プロジェクトの推進

① 「上海・長江交易促進プロジェクト」、「環日本海経済交流促進事業」等地域プロジェクトの推進

「上海・長江交易促進プロジェクト」は国の阪神・淡路復興委員会が提案した復興特定事業の1つであり、上海・長江と阪神の経済圏を結んで、日中経済交流を促進するため、「大長江節（フェア）」「日中合併情報コンサルタント会社」「経済交流」等、5つの特別委員会

を設置、専門的事項の検討を行っており、当局としても関係委員会の委員として本プロジェクトを支援しているところ。

また、「環日本海経済交流促進事業」については、環日本海地域協力連絡協議会（事務局：（社）ロシア東欧貿易会）、北陸日本海経済交流促進協議会（事務局：北陸経済連合会）が、環日本海の経済交流を促進するため、ミッションの派遣、調査研究、研修生の受入れ、セミナーの開催等の事業を行っている。

② 世界ビジネス・コンベンション（G-BOC）、グローバル・ベンチャーフォーラム（GVF）（元アジア太平洋ベンチャー（APV））の充実

世界ビジネス・コンベンション（G-BOC）は、大阪商工会議所を事務局に、大阪府、大阪市、京阪神の商工会議所等が連携して開催している世界的なビジネス交流会。第13回目を迎える平成10年は、個別商談会に加え、海外からの対日投資を含めた国際投資交流の促進を一層図るため、関連プログラムの充実に力を入れることとし、「国際ビジネス支援プラザ」を日本企業のみならず海外企業を含めた内外相互の投資交流の促進を目的とする「国際投資交流プラザ」として拡充して開催するほか、海外からの参加者に対し、具体的に日本市場の魅力をPRする「対日投資促進セミナー」を開催。また、国際投資を促進する手段として最近注目を集めているM&Aの活用法に関するセミナーも開催するなど新たに対日投資促進プログラムを盛り込む。

また、G-BOCに引き続いて開催されるグローバル・ベンチャーフォーラム（GVF）は、これまでアジア太平洋ベンチャー（APV）として内外の優れたベンチャー企業にビジネスパートナーとの出会いの場（ビジネスプラン発表会・個別商談会）を提供。平成10年からは、対象地域をアジア太平洋地域のみならず、G8を含む全世界に向けて拡充・強化し、新規産業や雇用の創出機会のグローバル化をも図るために、名称もグローバル・ベンチャーフォーラム（GVF）と変更し、大幅に拡充。

③ ダイナミック・アジア（アジア中小企業見本市）の支援

ダイナミック・アジア（アジア中小企業見本市）は、アジア経済を支える中小企業の新たなネットワークづくりと、アジア諸国と日本のマーケットの効率的な融合促進を図ることを目的に、平成10年9月9日～11日にアジア商工会議所連合会（CACCI）主催、（社）大阪国際見本市委員会共催で開催した。

本見本市は、アジア商工会議所連合会（CACCI）加盟の商工会議所がバックアップするアジアで最初の見本市であり、アジア・西太平洋地域の中小企業が一堂に会することにより、域内外との一層の貿易の拡大や経済成長が期待されている。

見本市では、工業製品を中心としたブース出店を行い商談の場を提供するほか、各種セミナー等の開催、見本市ゾーンの設置を行った。

なお、本事業については、JETRO から支援を行った。

6. エネルギー対策・再資源化対策の推進

(1) エネルギー広報の総合的推進

① 一般市民に対する広報の推進

全国講演キャラバン、原子力発電所見学会、原子力問題懇談会等を通じて、一般市民を対象としたエネルギー・原子力問題に関する広報活動を実施。省エネ広報として省エネオピニオンリーダーキャラバンを実施。

加えて、上記活動を始めたとして当局関連事業において、エネルギー需給と環境保全の観点から、平成 9 年 12 月に京都市で開催された地球温暖化防止京都会議に係る広報活動を実施。さらに、より効率的なエネルギー広報の実施・検討のため関西電力(株)、大阪ガス(株)ほか 4 団体により構成される「エネルギー広報連絡会」や消費者団体と消費者行政担当(自治体)による「近畿省エネルギー消費者懇談会」を設置。

また、エネルギー政策についての国民的合意形成のためには、大都市住民に対しての総合的広報が不可欠。一方、電源地域の恒久的自立発展のためには、都市部との連携が必要。このため、これらの機能を併せ持つ電源地域振興拠点の整備を検討することとし、平成 9 年度に、調査研究を実施。平成 10 年度も FS の検討を含めた調査研究を継続して実施した。

② 地方公共団体に対する普及・啓蒙

平成 8 年度から大阪大学と共催で、府県政令市のエネルギー関連業務担当者を対象とした「地域エネルギー政策講座」を設置し、エネルギー問題に関する理解の深化に努めており、平成 8 年度は、現地講座を含め 6 回開催し、総合的な情報提供の場として好評を得たところ。

平成 9 年度は、受講対象者を府県政令市から市町村までに拡大、講義内容も太陽エネルギー、低公害自動車、ごみ発電等の具体的事例に重点を移すなど同講座の充実を図り、現地講座を含め 7 回の講座を開催。平成 10 年度も引き続き開催することとしている。

(2) 電源立地の推進

近畿地域における電力需要は、民生用需要を中心として着実に増加することが予想され、今後毎年約 70～100 万 Kw の新規電源の確保が最重要課題となっているものの、昨今の電源開発は、水力及び火力地点については一定の進展がみられるものの原子力地点については、地元住民の合意形成の確保難等により計画どおりに進まない厳しい状況にある。

このため、平成 10 年度は、原子力等の発電所の立

地を一つの契機として、立地地域が地域の特性に応じた自立的かつ持続的な発展を図っていくことを支援する施策を充実するとともに、原子力の必要性・安全性等エネルギー問題に関する理解促進活動を強力に展開する等、国民の視点に立った原子力政策の展開に向けた施策を充実。

主要開発計画地点：

〔火力〕

舞鶴(着工に向け準備中)

御坊第二、和歌山(いずれも平成 9 年 7 月の電調審で承認され、国の電源開発基本計画に組み入れられた。)

〔原子力〕

小浦、日置川、久美浜(原子力受入れ基盤を醸成中)

〔水力〕

金居原(着工に向け準備中)

(3) 広域熱供給幹線構想の推進

大阪湾に集中して賦存する膨大な廃熱等を有効利用するための熱供給幹線構想の具体化のため、平成 7～8 年度にかけて神戸市臨海部周辺地域を対象とした広域熱供給システムの基本計画立案の検討を行い報告書を取りまとめた(委員長：鈴木大阪大学工学部長)。

本構想については、兵庫県及び神戸市の震災復興計画では検討すべきシステムとして取り上げられ、また、兵庫県(8 年度)及び神戸市(9 年度)の新エネルギービジョンの中でも今後推進すべきプロジェクトとして位置づけられている。

なお、震災復興の新産業構造形成プロジェクトとして選定されている「神戸灘浜エナジーアンドコミュニティ計画」では、本構想のエネルギー源の一つである(株)神戸製鋼所の卸売電力事業(IPP)計画の余剰熱を酒造組合、周辺企業に供給する計画があり、また、熱の需要先として考えられる「東部新都心における地域冷暖房計画」も事業化に向けて動き出していることもあり、今後各方面でさらに具体的な検討が進められることを期待。

(4) 再資源化対策の推進

～西日本リサイクル・マイン・パーク構想の推進～

廃自動車・廃家電等の破碎及び選別に伴って発生するシュレッダーダスト等非鉄金属含有廃棄物を、鉱山・製錬所の施設・技術・ノウハウを活用してリサイクル(廃棄物の無害化、再資源化)しようとするリサイクル・マイン・パーク構想を進めているところ。

平成 7 年度の調査において、シュレッダーダスト等廃棄物を「枯渇なき新たな資源」と位置づけるとともに、瀬戸内海の臨海部に所在する製錬所を活用した地域ネットワーク実現可能性について検討を行い、「西日本リサイクル・マイン・パーク構想」を提言。

更に、平成 8 年度調査では、本構想実現のため課題とされていたシュレッダーダストの輸送、熱処理、金属回収技術について調査を実施し、事業化に向けて具体策を提言。

平成 9 年度においては、リサイクル地域ネットワーク化実現のため、リサイクル環境対策等の調査を行い、事業展開の可能性についての確認と重金属回収技術の立証を行い、モデルシステムの具体策を検討、平成 10 年度も引き続き検討を行う。

7. 阪神淡路大震災被災地域の復興対策の推進

阪神・淡路大震災の被災地域の経済の復興のため、産業復興プロジェクトの実現に向けた産業復興支援事業を支援するとともに、同地域の経済社会が将来に向けより一層の活力を強化できるよう、引き続き被災地域の経済復興に資する産業支援体制を整備。